

令和7年度平塚市子ども・子育て会議  
第1回全体会議 会議録

日時：令和8年3月26日（木）午後2時～午後3時45分  
平塚市役所 5階 519会議室

1 平塚市子ども・子育て会議について

子ども・子育て会議を設置している根拠法令、条例、要綱の内容について、資料1-1「平塚市子ども・子育て会議条例」、資料1-2「平塚市子ども・子育て会議運営要綱」に基づき、事務局から説明した。

2 委員紹介

委員の自己紹介の後、会長は学識経験者の前田委員、副会長は平塚市民生委員児童委員協議会の長岡委員が事前の書面照会にて選出された旨、紹介した。

3 議題

(1) 平塚市こども計画（子ども・子育て支援事業計画）の事業評価の変更

資料2「平塚市こども計画（子ども・子育て支援事業計画）の事業評価の変更について」に基づき、平塚市こども計画の評価時期を翌年度7月に変更すること、及び評価の記載内容を変更する旨、事務局から説明した。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：評価が細かくなって良いことだと思う。ただし、数値の評価であればはっきりするが、言葉だとあいまいである。「成果が十分に上がった」と「成果があがった」等どのように違うのか聞きたい。

事務局：こども計画の中では数値で表すことが難しい事業もあり、過去の委員のご意見で、数値による評価とすると数値だけを求めてしまって、評価がしやすい課題しか出てこない可能性があるということで、現在の評価方法とした経緯がある。事業の成果が期待どおり得られたものについてはAとし、新たなことに取り組んで成果が十分に上がったようなものについては、Sとして評価していただけたらと思う。

会長：事業によってこの「十分に」の中身が変わるかと思う。

この「十分に」の内容について翌年度7月の会議で評価したい。

議題（1）について、承認された。

(2) 特定教育・保育施設にかかる利用定員について

資料3-1「子ども・子育て支援新制度における施設の利用定員について」、資料3-2「利用定員（新規・変更）を定める施設」に基づき、新たに利用定員を定める施設と利用定員を変更する施設について、事務局から説明した。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：利用定員を変更する施設は、全て1号定員を減らしているが、令和9年に新規にできる（仮称）土沢認定こども園は1号を14名としており、これだけ1号が減っている中で、1号の定員を定める必要があるのか。

事務局：1号の数も年々減っているため、定員を定める必要があるのかといったご意見ももっともだが、（仮称）土沢認定こども園は、背景に公立幼稚園の再編の計画があり、土屋幼稚園と吉沢保育園を合わせた形の認定こども園となる。土屋幼稚園のときの1号の定員は20名であり、今回14名ということで若干減らして調整した結果である。

委員：この後のこども誰でも通園制度とも関係してくると思うが、定員を減らしている施設は、現場での保育士の人数の問題なのか、ニーズでの問題なのか教えていただきたい。

事務局：1号の定員を減らしていることに関しては、働く母親が増えていくような様子もあり、2号、3号に関しては、少子化が進んでいる中でも、横ばい或いは少し増加のような傾向があるため、保育士の問題というよりは、ニーズの問題である。併せて、事前質問（資料8質問1）で、今回の利用定員に関して、地域の偏在があるのではないかと、地域ニーズを踏まえた変更になっているのかという質問に対しての回答になるが、ニーズの把握はしている。

駅周辺や大野地区というのは、待機児童が多い地区になっているため、そこに対して園（受け皿）を整備することで、なるべく待機児童を解消していこうといったところで、偏在というよりは、地域ニーズを把握した結果、必要な場所に必要な園を整備していくこととしている。

委員：ひばり幼稚園が来年度で閉園になり、今年度卒園したのが20名であり、最初9名から始まったのが20名まで増えたということで、1号へのニーズは少なからずあると思う。私も子どもが4人いるが1号認定で通わせている。来年度、港こども園に1号認定で入園するが、1号認定の子どもが4人しかいないと聞いた。その点でも、人数を定める必要があるのか、確かに思うところではある。ニーズを把握していると言うが、母親のネットワーク上では1号認定のニーズはあり、ニーズの把握をどのようにしているのか疑問である。1号が減っていくのはこの時代の流れとして仕方がないとは思いますが、子育てを現在している世代の本当のニーズ（本当にしたい保育や幼児教育）をもっと引き出させていただいて、市としても考えていただきたいと保護者の立場として思う。

委員：今の発言を受けて、ニーズを把握するのは本当に難しいと思うが、どうやって把握するのが良いのか。こども計画を策定するとき、平塚の子ども子育て支援ネットワークで子どもや保護者にアンケートを取り、計画に入れてもらおうという活動をしたが、ニーズを聞くことは本当に難しいと実感していて、どのように聞いてくれたら言えるのか聞いてみたい。

委員：幼稚園に来て直接聞いて欲しいと思う。

委員：市の職員が全てに出向くのは難しいと思うので、一緒に考えていきたいと思う。

事務局：各市町村によって、町や市の規模によって様々な形があり、平塚らしい把握の仕方があると思う。

これをやったら、これができなくなる等もあり、全てのニーズを一律に把握することは難しいと思うが、今のような意見を伺って、何が一番良いのかということも考えていくべきだと思う。このこども計画を作るにあたって、聞き方というのは、考えて工夫したつもりではあるが、それでもやはり色々な声は当然あると思うので、それについては今後も引き続きどのように、どのような声が拾えるかというのを皆さんとも検討していきたい。

会 長：個人の意見を個別バラバラに集めると、まとめると結局平たい意見というか、大事な声をこぼしてしまうようなことにもなると思うが、意見を言う場を作る取り組みが大事だと思う。

議題（２）について、承認された。

### （３）保育提供体制の確保のための実施計画について

資料４「保育提供体制の確保のための実施計画について」に基づき、令和８年度の見込み値を算出して実施計画を策定した旨、事務局から説明した。

#### 【質疑応答は以下のとおり】

会 長：待機児童は概算とのことだが、こちらは当然０を目指していくということだが、斜線の部分は計画しないということか。

事務局：これは令和８年度の計画であり、令和９年度以降は次年度に計画を策定することとなる。

委 員：事前質問（資料８質問２）で、保育施設の定員が増え、保育施設も増えるとなると、施設の中で子ども達の生活状況や安全面、栄養管理なども問題になってくると思うが、市として保育施設間で共有している基準などがあれば教えていただきたい。

事務局：一つ大きなところでいうと、保育所保育指針がある。これはどこの保育所も同じだが、保育所保育指針に基づいて、各園、それぞれ運用しており、その中で、国のガイドラインで安全管理や栄養管理など、目安として示すものはある。安全管理の面で言えば、市街化区域と市街化調整区域、それぞれ用途地域の問題もあり、立地する園の周辺環境によってとるべき安全対策も様々になってくる。栄養面では、当然子供一人一人の発育の状態も違う、或いは好みも違うということがあると、それを全て守れるかということ、目安として、幅を持たせない園の独自性を出せなくなることもあると思う。目安という意味での基準はあり、各園が園の実情に合わせた形で運用している。

委 員：港こども園や公立保育園はオートロックの鍵がついておらず、手で開ける鍵だけである。今全国的にオートロックの鍵と門での手動の鍵と両方付けようという動きが強いと思っており、保育園の母親たちからも、どうしてうちの園はないのかという声は現場のニーズとしてはある。実際に手で開ける鍵だと４歳の娘も

よじ登って開けることもできる。子どもが外に出てしまうことや、外部の侵入者が来たときにそれだけでは不十分だと母親達や先生とも話している。市として、他の保育園に対して、どのように考えているか。

事務局：それぞれ園の様子に合わせた安全管理というのがある。

オートロックがあれば安心と言えば安心かもしれないが、オートロックだけで全てが解決するかというと、それは難しい。いざ侵入者が来たときに、先生達が子ども達を含めて避難訓練をするなどソフト面のような備え等と、オートロックのような施設面からの整備の両方を兼ね備えて合わせて対応していくことが必要。施設面で言えば、各園に対して市が指導するというよりは、最初の認可をする際に、神奈川県で避難経路が適正に確保されているか等、施設の安全面の部分を審査し、一定の基準をクリアして認められている。当然あとはそれが足りない部分は今お話ししたようなソフト面での避難訓練等、先生達のフォローがあって初めて安全に過ごせる環境が整うのではないかと思っている。

委員：保護者として、子ども達の安全についてはとても大切に思っているため、今後も市で色々と検討いただきたい。

委員：保育園の立場として、お話ししたい。

ご心配の点については、市からの説明のとおり、各保育園での対応がバラバラである。実際、設置基準の中で当然最低限安全を守らなければならないという形で、各保育園が建築されて、今に至っていると思うが、それぞれ地域性や立地の条件によって、各保育園で色々と考えて対応している。

ちなみに、いずみ保育園は入口の鍵は電気錠になっている。10年前に建て替え、最初はICカードだったが、日々使うもののため、保護者がICカードを紛失することも多く、不安があるため、電気錠に急遽変えた。ただ、電気錠も小学校の兄弟が自分でやるなどの危険性はある。そういうことを見たり聞いたりしたときには暗証番号をすぐ変える等で対応し、外部の侵入や、中の子どもたちが外に興味を持って出たいと思って出られるような環境は作らず、安全を確保するという意味で考えてやっている。同じように他の園も、現状のハード面をいかに安全に保てるかという形では考えていると思う。利用される園に直接言うとその園も助かると思うので、意見をさせていただきたい。

議題（3）について、承認された。

#### （4）乳児等通園支援事業について

資料5-1「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」、資料5-2「乳児等通園支援事業（誰でも通園支援制度）の利用定員（新規・変更）を定める施設」に基づき、令和8年4月からの事業開始にあたり、新たに利用定員を定める施設について、事務局から説明した。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：私も実際活動していて、この制度を利用できる、該当になる子供がどこにどれだけいるのか把握する方法や、こちらが合致していると判断しても、それを利用にきちんと繋げられるかが課題だと思っている。

受け入れ先が4ヶ所ということだが、実際にニーズがある子どもが発見できて、その保護者に、ぜひ行ってみようほうがいいと勧めたところで本当に行けるのかという問題も出てくるとしている。ニーズの把握の方法と、どのように説明していくか、行けないとなったときにどういった支援が考えられるのか、想定していることがあれば、教えていただきたい。

事務局：ニーズの把握について、机上の数字にはなってしまうが、こども計画を作る際にアンケートを取り、保育所等の施設を全く利用していない方に対して、一時預かりや開放保育等の保育所以外のサービスを利用したいか質問した。

利用したいと回答した人数の割合と、保育所に通っていない、0歳から3歳の人数を割り返し、利用しないケースも想定し、およそ250人程度を見込んでいた。

3月から実際に保護者の利用登録の申し込みが始まり、今後も登録は続くが、現時点でまだ1桁の登録に留まっている。

利用につなげるという意味ではホームページであるとかSNS等での周知はもちろんだが、保育所等に通っていない子ども達のため、保育園に投げかけをしても、そこにはそのニーズはない。そのため、市役所の関係課の中でも情報共有しながら、本当に必要なところに必要な情報を届けることをしていきたい。

もう1つの支援について、利用したいと思っても施設がない等の場合については、利用する施設側の運営の問題もあるため、誰でも通園制度をやることで赤字になってしまうことがあると、そこは各園の判断も尊重しなければならないと思う。ただ、一方で保護者のニーズがあればそれをどう受けとめるかということ、実態としては一時預かりでの対応となる。

制度の趣旨からすると、母親、保護者のリフレッシュのために預かる一時預かりと子どもの成長のための誰でも通園制度では、目的に違いはあるけれども、預かったお子さんが一時預かりと誰でも通園制度で違う扱いを受けるのかということ、そのようなことはない。それぞれの保育所の中で預かった以上は、色分けはないため、一時預かり事業をご案内して利用していただくこととなる。

委員：一時預かりを利用する人は、保護者側にニーズがあり、子どもが利用できる可能性は高いが、このこども誰でも通園制度は親にニーズがなくて、家にそのままいる子どもたちをどうやって発見して繋いでいくのが課題だと思っている。

情報を探していない人に届けるというのはとても大変なため、健康課の保健師との関わりの中で、どういう理由で保育園は必要ないと思っているかを聞くとか、保育園に行っていないことを確認したら、例えば地域での活動とかにつないでいただいて、一緒に子育てしている人たちから話を聞いてみるのが初めて子どもを行かせてみようとなるかもしれない。何か情報発信すれば来てくれるという話では全然ないので、地域の人達と一緒にどうやって伝えていくとか、どうやって連れて行くとか話し合って繋げる仕組みができれば良いと思う。

待機児童ゼロというのも、保育園が十分にあるから、待機児童がゼロになってい

るという考え方もあるかもしれないが、保護者が自分のあらゆる資源を使って努力をして遠くまで連れて行っているから、待機児童がゼロになっているということもあると思う。なかなか自分 1 人では難しいという人達が諦めていて保育園に行けないということもあると思うので、ニーズの拾い方については引き続き皆さんとお話させていただけたらと思う。

委員：私も一保護者としてこども誰でも通園支援制度について始まることを理解はしていたが、実際にそれが平塚市のこの4園で始まることを初めて知ったし、保育園の母親のネットワークの中でも全然話題に上らなかったというところで、まだまだ平塚市の保護者に周知がされていないと思っている。ホームページも見る機会がなかったり、自分に必要だと思うけれども情報を取りに行かない保護者にどう周知していくかという点については、保育園や幼稚園に通っている方にニーズはなかったとしても、ママ友や同級生等のネットワークの中で、こういう制度始まるらしいというのを、広げていく意味合いでも、保育園とか幼稚園に手紙を配るのは周知に繋がると思っている。あと、平塚市のLINE等、情報を取りに行かなくても、平塚市の方から私たちの方に情報が自然に入ってくる流れで保護者の方にアプローチしていくのも必要だと思う。

事務局：健康課では、妊娠中から切れ目のない支援として、赤ちゃん訪問も全数に回るようにしている。その中で、やはり意識的ではないとか、もう少しそういう場に行ったほうが良いという方も確かに居られて、ただ、自身としてはやはり行けないということもあるので、その時は保健師とか、地区の担当の者が一緒に行き、そういった場にお連れすることもある。昨年度からこども家庭課と健康課で、こども家庭センターという機能を持ち、両方で保健と福祉が繋がり、連携しながら支援を開始している。センターでも必要だと思われる方の情報は共有しながら、どんな働きかけをしようかということを考えて、その方に合った情報や支援が行き届くように取り組んでおり、今後も進めていく。

事務局：先ほど委員がおっしゃられたのは、情報を取りに行かない家庭よりも、さらに難しい家庭のイメージと思っており、地域に出ずに籠ってしまうような、リスクが高い家庭に対して、今のこども家庭センター等、色々なところで繋げるための1つの選択肢として今回この誰でも通園制度というのがあると思っている。先ほどご意見いただいたプッシュ型の通知も併せて活用して、しっかりと制度に繋がるようにしていきたい。

委員：平塚市内の各エリアにおいて子育て広場を運営しているが、誰でも通園制度は私も会議に出たことで初めて知った。何事も始めるにあたっては、色々な障害があり、取り組みは難しいと思うが、子育て広場等色々な所へ周知して、家庭に届くような努力をしてほしい。

議題（4）について、承認された。

（5）平塚市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）について

資料6「平塚市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）の概要」に基づき、子ども・

若者から子育て当事者への切れ目ない施策を調査・審議するため、会議委員の見直しと青少年問題協議会の統合を行う旨、事務局から説明した。

【質疑応答なし】

議題（５）について、承認された。

（６）令和８年度こども施策について

資料７「令和８年度当初予算主要施策」に基づき、各施策について、事務局から説明した。

（資料８質問３への回答）

これから構築するので、現時点では具体的に決まっていないが、市に限らず、関連する情報を掲載していきたいと考えている。

（資料８質問４への回答）

今回はあくまで若い世代が家族形成、或いは自分のライフイベントに関することについて具体的に考えていただくという形になるため、プレコンセプションケアについての内容は含まれていない。

（資料８質問５への回答）

市では園を通じて年中クラスの幼児を対象に「５歳児すくすくアンケート」を行っている。SDQという項目の中で、一定の課題があるという結果が出たときに、市からその子どもの保護者に対して、「こども発達支援室くれよん」への相談を案内している。くれよんに繋がる方はくれよんで相談を継続し、また、少し課題のある結果が出た子どもがいる園にはくれよんの職員と、今後は児童発達支援センターの職員が訪問して、お子さんの様子を見ながら、園側とそのお子さんへの課題について相談をして、どのような関わりをしたらいいのかというようなフォローをしていく。春から夏ぐらいにかけてアンケートを実施して、秋頃結果が出て、年中のうちに一度保育園や幼稚園に伺い、また年長になった後、様子を見に、２回そのお子さんの様子を見させていただくような体制を取っている。

（資料８質問６への回答）

子どもが産まれたところの産科、医療機関で健診を受けていただき、その健診項目の中に、生活状況や母親の体調などを確認する聞き取り項目があるため、その中で生活状況や必要な栄養が取れているかを確認できる。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：産婦健康診査事業への意見として、母親が二週間後に、無事に病院に行くことができるのかが心配なため、赤ちゃんを連れて行くときに誰かが一緒に行ってくれるようなサポートがあると良いと思った。

ライフデザインセミナーへの意見として、課題のある子ども達（高校生）は今を生きるのがやっとなで、将来やらなければいけないことを言われたところで希望的な感じにはならないと思うので、セミナーが終わった後に自分の人生を前向きに

捉えられるようになるのであれば、ぜひ今後高校生にも展開してほしい。

事務局：ライフデザインについては、今回初めてとなり、まだ何とも言えないところもあるが、少なくとも昨年行った関東学院大学の学生については、気づきが得られたとアンケートにもあるため、それらを参考に、実際に運営していただくNPO 法人とも相談していきたい。

議題（6）について、承認された。

#### 4 その他

事務局から令和8年度の会議開催予定について、7月と3月を予定している旨、情報提供を行った。

出席者：前田会長、長岡副会長、金田委員、中村委員、白川委員、設楽委員、梅本委員、清田委員、大津委員、加藤委員、山下委員、石角委員、大倉委員、堤委員、長谷川委員、望月委員、徳武委員、杉山委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、健康課母子保健担当課長、青少年課長、教育総務課長、学務課長、教育指導課長、社会教育課長、保育課6人

以上